

令和3年度 (一社)北九州市PTA協議会

第8回役員会議 報告

- 令和4年1月6日(木) 役員会議 19:00～
- 生涯学習総合センター 3F 大ホール&リモート会議
- 出席者(敬称略) 三浦・梅原・有江・原田・古森・森谷・李・藤井・長副・田中(裕)・井上・淵上・川中・遠藤・末松・今林・穴井・古賀・泉・緒方・百原・浅海・今泉・尾崎

事務局…溝部・今永・村山

リモート参加者 田中(信)・松崎・竹田

《役員会議来訪者説明》
保健福祉局地域福祉推進課長 平井様 他
「民生委員・児童委員」について
キャリア教育研究会 木原様

- 議 事
「子どもを育てる10か条」の唱和者の指名
☆ 「子どもを育てる10か条」の唱和 藤井(コロナ禍のため復唱なし)
《役員会来訪者説明》

<保健福祉局>

民生委員の担い手不足が全国的な課題となっております。つきましては、民生委員候補者の推薦について、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

(参考:協力依頼から就任まで)

- ①欠員地区からの連絡を受け、地域福祉推進課からPTA協議会へ相談
- ②PTA協議会から該当地区の連合会長へ連絡し、適任者の有無について(適任者有の場合はご本人の同意のもと)連絡いただく
- ③区役所が地区民生委員推薦準備会を開催 その後市民生委員推薦会での審議などを経て、厚生労働大臣の委嘱により就任

<会長>

私も民生委員の一人として活動しています。まちづくり協議会、社会福祉協議会、子どもたちや高齢者の見守りに関わる活動が主ですが、高齢者の中には私たちが子どもの頃に見守ってくれていた元PTA役員の方もいらっしゃいます。地域への恩返しと思い、活動しております。

<キャリア教育研究会>

キャリア教育研究会は、学校へ職業人を派遣し、子どもたちに働くことの意義を伝える「夢授業」を行っているボランティア団体です。年間、約90校の小中学校で授業を行っています。

令和3年度3学期も夢授業の開催校が多く、子どもたちの前で講話を行ってくださる職業人の確保に苦心しております。つきましては、もし役員の皆様方もしくは周りにお話しして下さる方がいらっしゃいましたら、是非ご参加いただきたく存じます。ご参加可能な方は担当者までお問い合わせください。

(担当者の個人連絡先は配布資料を参照ください)

<梅原>

夢授業に職業人として参加したことがある方はいらっしゃいますか。私が以前お話しした時、子どもたちは最初「仕事の話なんて聞きたくない」と嫌そうな顔をしていました。しかし、「仕事は楽しいよ」「嫌なこともあるけど、乗り越えていけるよ」と説明したら少しずつ目をキラキラさせて話を聴いてくれるようになりました。夢授業の活動が楽しくて、一時期は週に3回ほど夢授業を行っていました。大人の目線でアドバイスをするというよりも、働くことの楽しさを伝える、教えるような気持ちで子どもたちの前で楽しく話していただけたら嬉しいです。

1. 会長あいさつ

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

正月は一家全員で初日の出を見に行きました。太陽が昇ること自体は毎日変わらないのですが、新年の日の出は、気持ちを新たに、また今年一年頑張っていく大切なものであると私は考えています。平坦な道ではありませんが、新年も皆さんと知恵を出しながら子どもたちのよりよい教育環境のために頑張っていきたいと思っております。宜しくお願いします。

2. 審議事項

- ① 「PTA任意加入問題および個人情報保護に関するガイドライン」(事前配信済み)と、「本校の今後のPTA活動について」の配布について (別途資料参照)

※参考資料 教育委員会からの「[学校管理職向け] 学校におけるPTA活動についての留意事項」は、当日紙配布のみ

<有江>

ガイドラインの内容を抜粋して説明。

このガイドラインは「参考資料」であり、対応方法を強制するような意図は全くございません。このガイドラインを発出する前から独自のやり方で個人情報保護・任意加入について既に対応している学校もあります。

<門司区小P連>

12月下旬にお送りいただいたものと本日机上に配布されているガイドラインの違いを教えてください。

<有江>

誤字脱字を修正しています。内容に変更はございません。

<小倉北区小P連>

本件に関して校長先生と相談した際、PTA入会の案内を出して、可否の返事を送って戴けない保護者への対応について悩んだ。当然、2～3回返事の確認作業は行いうが、どうしても返事が頂けない場合「10日以内に返事がもらえない場合は入会とさせていただきます」と記載してはどうか、という話になりました。どのように思われますか。

<有江>

この事例の場合、適正化レベルAとはいえないと考えます。Bではないかと思えます。これはガイドライン31頁の適正化レベル場合分けに基づいて考えた見解です。

なお、この適正化レベルE (PTA加入の任意性について説明していない) は「禁止(ダメ)」ということではありません。適正化レベルAを「目指しましょう」という意図で、教育委員会と相談しながらこのガイドラインを発出しています。私たちPTA協議会が、学校の運営の仕方や各家庭の加入状況に介入して指導を行うようなことはありません。

<中学校校長会>

校長とPTA会長の二者ではなく、学校全体で考えて話し合って意思統一を行う時間が必要だと考えます。本校でもPTA会長さんをはじめ、役員の皆さんと話し合いながら適正化レベルAを目指しているところです。

<小学校校長会>

個人情報の保護の観点から、PTAと学校が一体化した取組がしにくくなる状況が生まれました。例えば文書作成に置きまして、従来は「学校長」と「PTA会長」の連名にしているところを「PTA会長のみ」になるのではないかと考えます。しかし、学校としてもPTAがなくなってしまうことを恐れています。PTAが果たしている役割を学校としてしっかりと伝えていながら、「基本的にはなるべく入会いただきたいという気持ちはあるが、書類上のことはしっかりと整備していきたい」という姿勢をもって対応していきたいと考えます。

<有江>

非入会の方がいらっしゃったとき、「なぜそう思うのか」を考えることが必要です。コロナ禍をきっかけに、子どもたちの教育環境に必要なPTA活動とは何か、活動内容自体の変革が必要な時代に差し掛かっています。皆さんが実施しやすいPTA活動、皆さんが賛同して下さるPTA活動を作り出すことが次のステップではないかと考えます。課題は多いですが、まずはPTAへの入会や個人情報の提供について書類を作成し、署名いただくことを目標としたいと思います。

<会長>

北九州のやり方が他県の手本となれるよう、頑張っていきたいと思えます。また、昨今自尊心、自己肯定感が日本全体で低くなっていますが。私たちPTAも誇りをもって、自分たちの活動に自尊心をもって取り組んでいけるようになってほしいと考えます。

<梅原>

ひびきの小学校は児童数が 1000 人を超えており、朝の見回り（交通安全指導）をととても重要視しているため 150 名の登録者で運営しています。今後任意加入が進んでいった場合、果たして活動に協力してくれる方がいらっしゃるのかとずっと心配していました。この件について有江さんに相談したところ、「まずは PTA 任意加入と個人情報保護の体制を整えることが大切です。その後、実状に合わせた活動のやり方を検討していきましょう」と答えてくださいました。皆さんもたくさんの心配事を抱えていらっしゃるものと存じます。しかし、まずは「個人情報の保護」「任意加入」を進めていただきたいと思います。

<田中>

私は、非入会届は必要ないのではないかと考えています。非入会の方の個人情報提供願も不要です。私の学校は 300 世帯ありますが、入会届をいただいたのは 100 世帯でした。残りの 200 世帯に入会を促すことも、非加入届を提出していただくこともありません。もし 50 世帯になったとしても 50 世帯分で運営します。

今年度、委員会活動をほぼ 0 にしました。所属校の校長先生に「1 年間委員会活動をしなかったために何か困ったことはありますか」とお尋ねしてみましたが、「何もありません」と言われました。必要な活動だけを行っていくべきです。ただし、交通安全指導は必要だと思います。PTA の役割は子どもの命を守ることであり、親の責任です。その役割を全うするために PTA は必要だと私は考えています。PTA と学校が連携して子どもの命を守ることが一番重要だと考えます。もし賛同してくださる方が少ないとしても、少ない人数の中でできることを考えていけばよいと思います。

<有江>

有難うございます。本案件については引き続き、話し合っていきましょう。では、本日時点のガイドラインの内容に異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

*賛成多数で可決。

② 日 P 国内研修事業の参加者募集について

<会長>

北九州市立中学校より 1 名、立候補して下さった生徒さんがいらっしゃいます。

この生徒さんを北九州市の代表として推薦してよろしいでしょうか。

*賛成多数で可決。（氏名は議事録に記載しない）

3. 協議事項

① 1 DAY PTA 概要（案）

- 北九州子ども未来会議
- PTA 協議会コラボレーション事業
 - ・ 単位 PTA 役員向け研修会
 - ・ 教育財団とのコラボレーション
 - ・ 母親研修会
 - ・ 各事業の広報活動

<有江>

北九州国際会議場で実施予定です。本会議では直近で行われる 1 DAY PTA のみご説明いたします。詳細は配布資料のとおりです。（配布資料の内容読み上げ）

日 P 大会で使用したメインホールのほか、参加者の密を防ぐためにメインホール前のイベントホールにてサテライト配信を実施します。若干の変更は生じる可能性があります、内容は変わりません。子ども未来会議の参加者は小中の校長会長にお願いしております。

<研修委員会（総務委員会と合同）>

研修・総務委員会の議案書参照

任意加入・個人情報保護に関する単位 PTA 役員向け研修会の内容を議案書に沿って説明。（内容の読み上げ）

研修後に各校からいただいた質問に順次回答します。不安に思っていることを解消できるよう、効果的な研修が実施できるように頑張っています。入学説明会やクレーマーの対応方法についても取り上げていきます。

<教育環境委員会>

教育環境委員会 議案書参照

PTA 教育財団とのコラボ事業について、議案書に沿って説明。(内容の読み上げ)

<有江>

教育関係団体間の情報共有の為、意見交換会を開催します。

<母親委員会>

母親委員会 議案書参照

北九州市立大学の中島俊介教授をお招きし、講演会を実施いたします。

(議案書に沿って内容の読み上げ)

<有江>

広報委員会さんには、当日の記録写真を撮影いただきます。各常置委員会合同で研修会を行うことも過去類を見ないことで、大きな挑戦です。皆さんが、非常に注目されている内容を取り入れております。感染症のため、どうしても来場できないが、内容が知りたいという問い合わせも現時点で多くいただいております。後日配信など、検討しております。明日ネット回線の打ち合わせに行ってきます。まだ審議できていませんが、期日が迫っておりますので、参加案内のみ先に出させていただこうと思っています。

4. 連絡・報告事項

① 役員より

○ 札幌市 P 研修訪問について (1 月 10 日)

<会長>

短い時間ですが、札幌市 PTA 協議会の役員さんが北九州へ来訪されます。北九州市 PTA 協議会の社団法人化に関する質疑応答や勉強会などを実施いたします。

○ 1 月 17 日 (月) の教育懇談会について (本日締切)

<会長>

教育委員会との教育懇談会を行います。内容はオンライン授業の説明です。情報交換会はございません。

<会長>

現在、現地とオンラインのハイブリッド開催を実施していますが、PTA 協議会で保有しているノートパソコンが古く、カメラがついていないため事務局員の私物パソコンを持ち込んでおります。

<有江>

音声聞こえづらいという声も聞こえております。審議案件として購入して宜しいでしょうか。

* 賛成多数で決定。

<有江>

役員会議で購入するパソコンの機種を精査したほうがよろしいでしょうか。特にない場合は、こちらで適切な機種を選定して購入報告をさせていただきたいと存じます。

* 検討必要の意見なしのため、購入決定。

② 連合会より

<若松区中 P 連>

仕事柄なかなか役員会に出席できず、ご迷惑をおかけいたしました。可能な範囲で出席させていただきます。

③ 校長会より

<小学校校長会>

学校における P T A 活動は大きな山場を迎えています。一つの節目として乗り越えて、新しい子どもたちのための活動方法を模索していきたいと思っております。

沖縄で 600 名超の感染者が出ております。子どもたちの学びを止めたくない、失わせたくないという気持ちを強く持っておりますので、学校で何とか広げないように努力してまいりながら、無事に終業式を終えたいと思っております。ご家庭でも検温や健康状態の確認をお願いいたします。

<中学校校長会>

受験が迫っております。オミクロン株の感染拡大によって感染防止のための学校閉鎖があり得ます。しかし、すべての学年に同じ対応を実施することが極めて難しい状況です。専門者機関と連絡を取りながら、最善策を検討しているところです。推薦入試を受ける子どもたちの状況が特に厳しいです。子どもたちに与える不安感は並々ならないものがあります。今後、感染対策が非常に重要視されます。一つ一つの感染対策をできる範囲内で行っていただけますようどうかよろしくをお願いします。

<有江>

毎週金曜日、1 DAY PTA をはじめとした記念事業実行委員会を行っております。この記念事業実行委員会に参加していただける方を募集しています。子どもたちのために一緒に頑張っていただけの方を募集しています。

<梅原>

小倉北区小P連より、各区単位で実施されるスポーツ大会の共催申請が現状できなくなっている件について、申請できる方法はないかという質問がございました。

北九州市のスポーツ振興課に確認したところ、基本的に共催・後援がなければ、以前のように事前のグラウンド等の予約は不可能という回答でした。しかし、これまでの経緯を鑑み、恒例行事として例年実施していた PTA 連合会につきましては、「後援共催扱いではないが、一般予約とは異なる取扱い」となるため、予約しやすくなることを確約いただきました。

但し、教育委員会の共催・後援が不可であることは変わりません。且つ、必ずしも希望日時での使用が確約できるわけではありません。しかし、会場予約は可能になりました。ご活用いただければ幸いです。

④ 常置委員会の活動報告

⑤ 事務局より

<事務局長>

次回会議より、3階31学習室に会場が変わります。

(ハイブリッド会議としたことで、大ホールが適さないため)。

・1月、2月行事予定

・次回	会長・副会長等会	1月17日(月)	18:30～	3F	31学習室
次々回	会長・副会長等会	2月7日(月)	18:00～	3F	31学習室
次回	役員会	2月7日(月)	19:00～	3F	31学習室

⑥ 質疑応答

<尾崎>

新年を迎えましたので、新たな気持ちで問題解決に取り組んでいきましょう。

<会長>

本日もご参加いただき有難うございました。これから寒くなりますので、御身体には気を付けてください。